

報道資料

令和 4年 2月 22日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：森井、辻井

TEL (0742) 27-7499(直通)

(内線4151・4152)

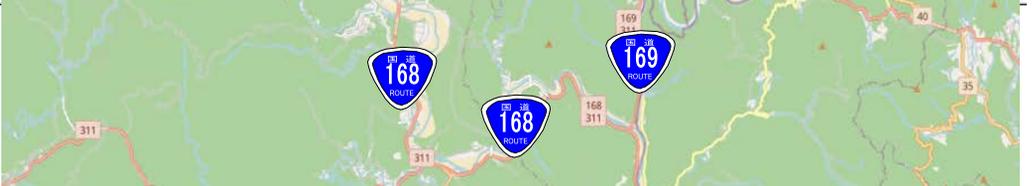
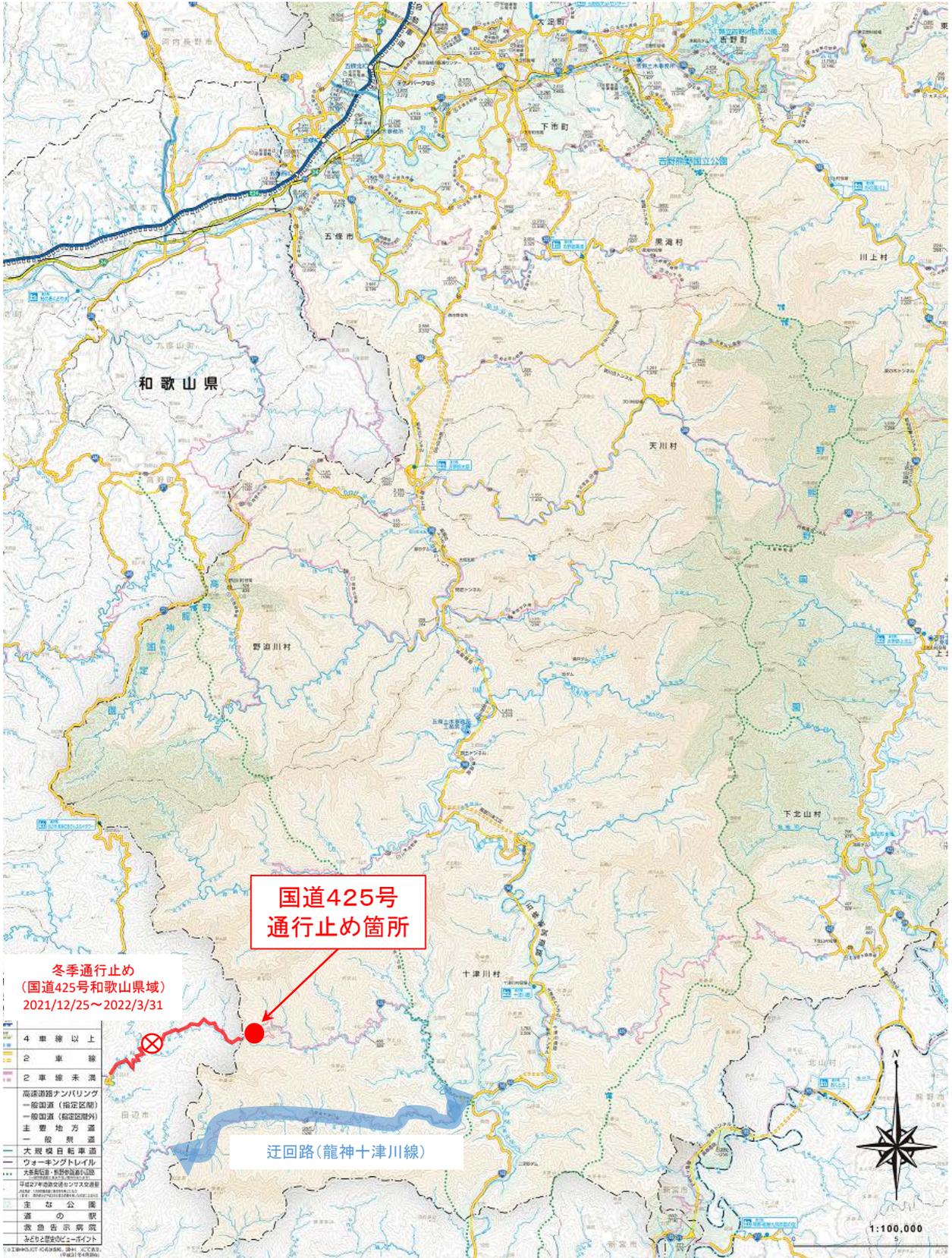
国道425号十津川村迫西川地内の崩土による通行止めについて

国道425号十津川村迫西川地内で崩土（長さ20m、高さ20m、幅5m）が発生したため、2月22日午前11時から通行止めを実施しています。なお、今回の崩土による怪我人等の報告はありません。

現在、現場の状況を確認しており、現時点で復旧の見通しは立っておりません。

なお、迂回路は、県道龍神十津川線等への迂回となります。

国道425号十津川村迫西川地内の通行止めについて



崩土現場写真

